

				部会名	人づくり・地域づくり分会
施策No.	4-2-2	施策名	公益的活動への支援	施策主管課	地域づくり課
<b>■内部評価について</b>					
①成果指標について	<p>・<b>成果指標の項目は、施策の目指す姿に沿っているか。</b>                      →成果指標以前に、行政と市民の間で、施策名の「公益的活動」や、まちづくり市民アンケートの設問文の「ボランティア団体」「NPO法人」の言葉の定義を共有できておらず、施策の目指す姿自体を共有できていない。「地域づくりの活動」も公益的活動に含めれば、ボランティアやNPOの活動に参加する市民はもっと多いと考えられる。地域づくりの活動を含まない現状の成果指標は、市民が「公益的活動」という言葉からイメージする目指す姿に沿っていない。                      市民のボランティアやNPOへの参加を、地域づくりに関するもの(政策4-1)とそれ以外(政策4-2)の2つに分ける目的(行政として何をを目指すのか)について市民の理解が必要がある。現状の施策の設定が市民から見て分かりやすいものになっていない(1つにまとめても良いのではないか)。</p> <p>・<b>目標値の設定は適切か。</b>                      →ボランティアやNPOへの市民の参加を少しずつ増やす方向性は適切であるが、数年間参加が伸びていない現状を考慮すれば、目標値を現状に合わせて見直す必要がある。</p> <p>・<b>他に考えられる指標はないか。</b>                      →施策名を踏まえれば、「市民団体等活動支援事業」の活動指標である「補助事業を活用した市民団体等数」も施策の指標に含める必要がある。また、公益的活動の活発化を目指すのであれば、活動が停滞している団体の掘り起こしの件数も施策の実績に含めるべきである。</p> <p>・<b>成果指標の達成状況についての確かな分析を行っているか。</b>                      →成果指標の伸び悩みの原因を市の施策や事業(市民団体等活動支援事業の周知不足)だけに求めるのは分析として不十分である。市内の中間支援団体の活動が停滞していることなど、市の取り組み以外の要素にも目配りする必要がある。</p>				
②施策を構成する事務事業について	<p>・<b>施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。</b>                      →不足している。</p> <p>・<b>目指す姿の実現に貢献している事業か。</b>                      →現状の2つの事業は貢献している部分もあるものの、これだけでは不足である。</p> <p>・<b>市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。</b>                      →ない。ただし、市民団体等活動支援事業の本来の目的が市民団体等の育成にあることを踏まえれば、各団体の単発の活動への補助となっている現状のあり方は、本来の目的に沿うように見直していく必要がある。</p> <p>・<b>施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。</b>                      →市民団体等活動支援事業については、本当に支援を必要とする(資金不足等で活動が停滞しているなど)団体の掘り起こしが必要である。</p> <p>・<b>他に考えられる事業はないか。</b>                      →支援を要する団体の掘り起こしに関して、「ボランティア団体やNPO法人の総会の席上でのアピール」のほかにも、たとえば総合支所単位での市民団体対象の説明会の開催が考えられる。また現在活動が停滞している中間支援団体の育成やテコ入れも必要である。</p>				
③施策の総合的な評価	<p>・<b>施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏まえ、施策の目指す姿を実現するための問題点や課題が明確になっているか。</b>                      →この施策の目指す姿は、この施策の事業だけで実現できる訳ではない。目指す姿の実現に向けて、他の手段の活用も視野に入れた問題点や課題の洗い出しが必要と考える(「地域おこし協力隊」の活用、中間支援団体のテコ入れなど)。</p>				
④シート記載内容について	<p>・<b>施策の取り組み実績や事業内容等、わかりやすい記載内容になっているか。</b>                      →公益活動への市民参加を増やす目標があるのであれば、たとえば「市民団体等活動支援事業一覧」には交付額や事業内容だけではなく、参加人数の情報も必要である。また、支援を要する団体の掘り起こしが必要なのであれば、市内の市民団体等の一覧も必要と考える。                      →「市民団体等活動支援事業」の事務事業評価シートの公平性の評価の○印の位置とコメントの内容が適切でない。制度の周知不足は潜在的な対象者に受益機会を十分与えていないことを意味しており、「受益機会の見直し余地がある」に○を付けるのが妥当である。また、現状のように受益機会を十分与えなくても交付要綱に基づく補助は可能であるため、「交付要綱に基づく補助金であり適正である」とのコメントは、受益と負担の適正化についての現状評価のコメントとして適切でない。</p>				